

## 第5回宗像市行財政改革推進委員会 議事録

日 時	平成 29 年 2 月 10 日 (金) 14 時 00 分～15 時 30 分	会 場	宗像市役所 第 2 委員会室
委 員	■宗像 優 (会長)      □今川 泰志 (副会長) ■下田 真也      ■広田 葉子      □山下 永子 <span style="float: right;">(敬称略)</span>		
市	■福崎経営企画部長      ■塔野経営企画課長 (事務局：経営企画課)      ■立花      ■成瀬      ■児島		

### 1 開会あいさつ

### 2 審議

○補助金・負担金見直しについて

#### ◆②-7 プレミアム付き商品券発行事業補助金

【委員】今回の見直しでは、国や県からの補助金からの期限があるから見直すのか、効果が見られないから見直すのか。

【事務局】本補助事業の対象となっているのが、商品券の額面に上乗せされる金額であるプレミアム部分であるが、その割合や補助金そのものの終期について、他市町村の動向を踏まえながら、見直しを検討すべきであると考えている。

【委員】本事業の終期について、現在検討されているのか

【事務局】現在、終期の検討はしていない。

【委員】商品券発行については、経済学者の間でも賛否があり、普段の買物で現金を使用している部分が商品券に置き変わり、余ったお金が貯金に回るだけなので、経済にあまり効果がないのではないかという意見と、商品券分得したということで、消費が盛り上がるだろうという意見とあり、論争に決着がついていない。

ただし、商品券の購入が抽選となると、当選した方にのみ、税金を投入しているプレミアム分の恩恵が得られていることになる。そうすると、抽選に漏れた方や生活に困窮されて商品券の購入もできない方には、その恩恵が行き渡らないという点も考慮したほうがよいのではないかと考える。

また、消費者はこの商品券の枠内で消費活動を行い、この制度がある前提での消費活動になってしまう懸念が生じる。どこかで区切りを付けるのも一つの手ではないかと考える。

【委員】 実際の経済効果はどれくらいか。

【事務局】 商品券の発行額分は確実に市内で消費活動が行われていると言える。それに付随する消費分については、正確な数字は把握できていない。

【委員】 今回の見直しは、商品券そのものの在り方を見直すのではなくて、市の補助対象となっている、商品券のプレミアム率について見直し、合わせて終期についても検討するということがよろしいか。

【事務局】 そのとおり。本事業は、リーマンショックを契機とした不況の影響を抑えるために始まった事業であるが、その目的は、既に達成されているのではないかと考える。

【委員】 利用者へのアンケート結果を見ると、日用品の購入がほとんどのようであり、商品券があるから追加購入するのではなく、普段の買い物分が、現金から商品券に置き換わっているだけではないかと考える。商品券の発行規模や終期について、検討したほうがよいのではないかと考える。

【会長】 本委員会での判定は「見直し」でよろしいか。

また、以下の点を提言するがよろしいか。

- ・商品券のプレミアム率の補助割合や補助金の終期について、検討を行うこと

【委員】 異議なし。

#### ◆②-8 産業振興事業補助金

【事務局】 委員より予算策定方針について事前質問をいただいた。本補助は、開始当初は「道の駅むなかた」からの寄付金を財源に補助を行っていたが、平成27年度途中より道の駅むなかたが、独自の補助制度を開始した。制度内容は、対象事業費の9割補助であるが上限額があり、備品等の購入には使えないものである。平成29年度も道の駅むなかたの補助は実施する予定であるが、売上高等に左右される流動的なものである。

【委員】 本補助金と道の駅むなかたからの補助金はどちらも市からの補助金か。

【事務局】 市から補助金を出しているのは、産業振興事業補助金のみである。

【委員】実績報告書を拝見すると、記載内容が不足しているのではないかと考える。この記載内容だと見直しもやむを得ないと考える。

【委員】道の駅むなかたの補助金だと備品が購入できないので、産業振興補助金により備品を購入しているのか。

【事務局】そのとおり。道の駅むなかたについては、現在、利益等を活用して補助を行っているが、いつまで続くか不透明な部分がある。

【委員】実績報告書が各団体一括で報告されており、事業の中身や成果が見えにくい。

【事務局】税金を投入していることから、市民の方に納得いただける実績報告にできればと考えている。

【会長】本委員会での判定は「見直し」でよろしいか。

また、以下の点を提言するがよろしいか。

- ・本事業を実施することによる費用対効果等、数値的検証を行うこと

【委員】異議なし。

#### ◆②-9 むなかた地域農業活性化機構負担金

【事務局】委員より「一定の成果が上がっているが目標に達していない理由」との事前質問をいただいている。後継者育成等には継続した取り組みが必要であり、目標に達しているとは言えないため、引き続き事業を行っていくと考えている。

また、「1次産業は、宗像市の地域振興及び環境保全上重要な位置づけにあることは認識しているが、各事業の効果的な検証を行い対応策を講じることが重要である。」との意見をいただいている。

【委員】農業は、気候にも左右され、様々な外圧等で苦慮されている中で、行政もその一助を担う必要があるのではないかと考える。本負担金のようなものは、継続的に補助をしたほうがよいのではないかと考える。

【委員】本負担金割合が宗像農協と宗像市及び福津市で変更される予定はあるか。

【事務局】宗像農協と2自治体の割合は1対1である。宗像市と福津市は、農林業センサスによる農家戸数や農地面積の比率によって決まる。

【委員】成果については、実績報告を見れば分かるか。

【事務局】平成27年度は新規就農者が3名増加したこと、農地集約による効率化を進めているということが成果として報告されている。

【会長】本委員会での判定は「継続」でよろしいか。

【委員】異議なし。

◆②-10 イノシシ広域駆除負担金

◆②-13 有害鳥獣防除対策事業費補助金

【事務局】補助金の性質が類似しているため、一括して説明させていただく。

【委員】イノシシ広域駆除負担金については、宗像地区有害鳥獣対策協議会への負担金として支払った後、宗像猟友会へ交付されているという認識でよろしいか。

【事務局】そのとおり。

【委員】駆除したイノシシは、有効利用されているのか。

【事務局】駆除したイノシシは、宗像市外2市1町鳥獣加工施設で処理をされる。ただし、品質検査等があり、全てが利用されるわけではなく、実際に販売につながっているのは全捕獲頭数の約1割となっている。

【委員】イノシシの捕獲頭数が増えているのは、頭数が増えているのか、捕獲活動が活発になっているからなのか。

【事務局】捕獲を行う猟友会の会員は高齢化が進んでおり、捕獲活動が活発になっているわけではない。頭数が増えているのではないかと考えている。

【委員】発生したイノシシを捕獲する対症療法に留めるのではなく、イノシシが発生する原因の究明や関連事業との連携を進めてもよいのではないかと考える。

【委員】アライグマやハクビシンが発生しているようだが、両者とも外来種で生態系に何らかの影響を与えるものであり、これらの対応も考慮に入れていただきたい。

【会長】本委員会での判定は「継続」でよろしいか。

【委員】異議なし。

#### ◆②-11 認定農業者協議会補助金

【事務局】委員より、むなかた地域農業活性化機構負担金との統合の可能性について、事前質問をいただいている。宗像市と福津市に認定農業者協議会があり、むなかた地域農業活性化機構が事務局を担っているが、団体の性質が異なっており、現段階では、補助金の統合については考えていない。

また、市内の認定農業者数について、事前質問をいただいている。宗像市内には約 100 経営体の認定農業者がおり、そのうち認定農業者協会に加入しているのは、72 経営体である。

【委員】本補助金額の算出根拠を明確にして、本補助を継続していただきたい。

【委員】むなかた地域農業活性化機構の実績報告と重複している部分が見られる。

【事務局】担当課と協議し、誤解を生まないよう整理していきたいと考えている。

【委員】認定農業者協議会に未加入の認定農業者がいるのはなぜか。

【事務局】加入は任意であるため、未加入者もいるのではないかと考える。

【委員】任意加入ではあるが、もっと加入者を増やし、一緒になって事業を行うという方がひいては、宗像市の農業発展につながるのではないかと考える。

【会長】本委員会での判定は「見直し」でよろしいか。

また、以下の点を提言するがよろしいか。

- ・補助金額の算出根拠の仕組みづくりを検討すること

【委員】異議なし。

◆②-12 農業用施設等導入事業補助金

【事務局】委員より、過去 3 年の申請件数及び交付件数について事前質問をいただいている。平成 26 年度は 7 件の申請のうち交付は 7 件、平成 27 年度は 9 件の申請のうち交付は 7 件、平成 28 年度は 12 件の申請のうち交付は 11 件交付している。これ以外にも事前相談等が多数ある。

また、意見として、「今後の検討課題として、農業の健全な維持が市の経済と環境保持に寄与する重要性は理解する。については、高額な農業機械購入による経費負担軽減策として、レンタル・リース供用方式の採用を検討されてはいかがか。」という意見をいただいている

【委員】認定農業者協会へ未加入者については、どのように周知するのか。

【事務局】認定農業者協会への加入・未加入に関わらず、市内の認定農業者全てに周知している。

【委員】農業機械のレンタルやリース等は、天候等に左右される農業の性質上難しいのではないかと考える。

【会長】本委員会での判定は「継続」でよろしいか。

【委員】異議なし。

◆②-14 狩猟免許取得支援補助金

◆②-15 捕獲活動推進事業補助金

【事務局】補助金の性質が類似しているため、一括して説明させていただく。

【委員】猟友会の会員の高齢化が進んでいる中で、本補助金は継続していくほうがよいと考える。

【委員】有害鳥獣が増えているのであれば、補助金を増額するような要望は出ていないか。

【事務局】増額するような要望は出ていない。市としても狩猟免許取得者が増えてほしいところではあるが、実際に免許試験を受けられる方が増えているとまでは言えないのが現状である。広報啓発活動として、市の広報紙に情報を掲載しているほか、猟友会の方が中心となって免許取得に向けた取り組みを行っている。

【委員】 捕獲活動推進事業補助金は事後的に補助金を交付するということでよろしいか。

【事務局】 そのとおり。

【委員】 年間でイノシシを5頭以上捕獲した地域に交付することだが、4頭しか捕獲できなかった場合はどうするか。基準は必要だが、頭数に比例した制度にする等、検討の余地があるのではないかと考える。

【事務局】 担当課へとフィードバックする。

【会長】 本委員会での判定は「継続」でよろしいか。

【委員】 異議なし。

### 3 その他

【事務局】 次回は、2月22日（水）14:00より開催する。